

別紙2-3 「支給額算定シート」

創業者用（令和2年8月2日以降開業）

申請店舗名	
開業日	令和 年 月 日

※売上高は時短要請の対象外である宅配、デリバリー、テイクアウト等の売上高を除き、税抜き額を記載してください。

1（はじめに）1日当たりの売上高を算定します

（1）開業日が令和2年8月2日～令和3年7月1日の方

令和3年7月の売上高 (A) _____ 円（税抜）

→ (A) ÷ 31日 = (C) _____ 円 （1円未満の端数は切り上げ）

→ 2枚目で給付額の算定をしてください。

（2）開業日が令和3年7月2日～令和3年8月5日の方

・開業日～令和3年8月5日における1日あたりの売上高を算定

開業日～令和3年8月5日の売上高 (A) _____ 円（税抜）

開業日～令和3年8月5日の日数（暦日数）(B) _____ 日

→ (A) ÷ (B) = (C) _____ 円 （1円未満の端数は切り上げ）

→ 2枚目で給付額の算定をしてください。

（3）開業日が令和3年8月6日～令和3年8月20日の方

・開業日～令和3年8月20日における1日あたりの売上高を算定

開業日～令和3年8月20日の売上高 (A) _____ 円（税抜）

開業日～令和3年8月20日の日数（暦日数）(B) _____ 日

→ (A) ÷ (B) = (C) _____ 円 （1円未満の端数は切り上げ）

→ 2枚目で給付額の算定をしてください。

（4）開業日が令和3年8月21日～令和3年8月24日の方

1日あたりの支給単価は、2万5,000円になります。

→ 2枚目の （1） (C) が8万3,333円以下 により、給付額の算定をしてください。

別紙2-3 「支給額算定シート」

創業者用（令和2年8月2日以降開業）

2（該当する□に✓）1枚目で計算した（C）を基に店舗ごとの支給額を計算します。

（1）（C）が8万3,333円以下

→1日当たりの支給単価は、2万5,000円
 →店舗の支給額 , 000円 (2万5,000円 × 時短要請に応じた日数*)

(参考：店舗支給額早見表)

時短終了日	時短開始日	時短開始日			
		8/6 (金)	8/7 (土)	8/8 (日)	8/25 (水)
8/24 (火)	19日間	47万5千円	18日間：45万円	17日間：42万5千円	—
8/26 (木)	21日間	52万5千円	20日間：50万円	19日間：47万5千円	2日間：5万円

(例：8/6から8/26まで時短した場合は52万5千円の支給額となります。)

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）は不要です

~~~~上記「①（C）が8万3,333円以下」の方の記入はここまでです~~~~

（2）（C）が8万3,333円超25万円未満

(1) 1日当たりの支給単価を決定（1日当たりの売上高の3割）  
 ・(C) × 0.3 = (D)                    , 000円 (千円未満の端数は切り上げ)

(2) 店舗の支給額  
 ・(D) × 時短要請に応じた日数\* =                     , 000円

(参考：時短日数早見表)

| 時短終了日    | 時短開始日 | 時短開始日   |         |         |          |
|----------|-------|---------|---------|---------|----------|
|          |       | 8/6 (金) | 8/7 (土) | 8/8 (日) | 8/25 (水) |
| 8/24 (火) | 19日間  | 19日間    | 18日間    | 17日間    | —        |
| 8/26 (木) | 21日間  | 21日間    | 20日間    | 19日間    | 2日間      |

(例：8/6から8/26まで時短した場合は21日間となります。)

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください

（3）（B）が25万円以上

→1日当たりの支給単価は、7万5,000円  
 →店舗の支給額                     , 000円 (7万5,000円 × 時短要請に応じた日数\*)

(参考：店舗支給額早見表)

| 時短終了日    | 時短開始日 | 時短開始日   |            |              |          |
|----------|-------|---------|------------|--------------|----------|
|          |       | 8/6 (金) | 8/7 (土)    | 8/8 (日)      | 8/25 (水) |
| 8/24 (火) | 19日間  | 142万5千円 | 18日間：135万円 | 17日間：127万5千円 | —        |
| 8/26 (木) | 21日間  | 157万5千円 | 20日間：150万円 | 19日間：142万5千円 | 2日間：15万円 |

(例：8/6から8/26まで時短した場合は157万5千円の支給額となります。)

※算定の根拠となる飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください